

「第10回市民に親しまれる道路愛称」の選考について

秋田市景観条例（平成14年秋田市条例第26号）第18条第1項の規定に基づく表彰を行うことについて、秋田市景観条例施行規則（平成14年秋田市規則第41号）第11条第2項の規定に基づき、下記について審査を求めます。

記

1 審査事項

「第10回市民に親しまれる道路愛称」に係る道路の区間およびその愛称の選考

2 審査対象区間およびその愛称等

別紙のとおり